

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公開番号】特開2001-331104(P2001-331104A)
 【公開日】平成13年11月30日(2001.11.30)
 【出願番号】特願2000-313123(P2000-313123)
 【国際特許分類第7版】

G 0 9 C 1/00

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 4 0 B

G 0 9 C 1/00 6 4 0 D

G 0 9 C 1/00 6 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月19日(2003.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

上記の実施形態においては、デジタル署名 $Sign_N$ を生成する時に、前データ P_{N-1} ではなく、前データのハッシュ値 $h(P_{N-1})$ を用いてもよい。この場合、署名ログテーブルに格納するデータも前データ P_{N-1} のかわりに前データのハッシュ値 $h(P_{N-1})$ でよい。また、N回目の署名を行う時の前データとして、メッセージのハッシュ値 $h(M_{N-1})$ およびデジタル署名 $Sign_{N-1}$ に加え、N-1回目の署名を行う時に利用する前データ P_{N-2} のハッシュ値 $h(P_{N-2})$ の3つからなる組を用いるようにしてもよい。また、メッセージに対するハッシュ値を求めるのに利用するハッシュ関数と、前データに対するハッシュ値を求めるのに利用するハッシュ関数は、異なってもよい。なお、前データ P_{N-1} として $(h(M_{N-1}), Sign_{N-1})$ を使う場合のように、 P_i ($0 < i < N-1$)を保存しておかなくてもそれ以外のデータから計算により P_{N-1} を求められる場合には、データ保存領域削減のために前データを保存せず、必要に応じて計算によって求めることにしてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メッセージに対するデジタル署名を生成するデジタル署名生成装置であって、署名生成時に作成する署名ログが一つ以上登録されたログリストを格納した記憶手段と、前記ログリストを参照して新たなデジタル署名を生成する署名生成手段と、前記新たなデジタル署名の生成時に新たな署名ログを生成して前記ログリストに登録する登録手段と、を備え、

l番目の前記署名ログ L_l は、前記受信済みのメッセージ M_l に対して生成した署名値 S_l と、前記署名データを特定する署名識別子 ID_l と、前記受信済みのメッセージ M_l のハッシュ値 $h(M_l)$ と、前記受信済みのメッセージ M_l より一つ前に受信したメッセージ M_{l-1} に対する署名ログ L_{l-1} に含まれる署名値 S_{l-1} と、前記受信済みのメッセージ M_{l-1} のハッシュ値 $h(M_{l-1})$

と、からなる前データ P_{i-1} のハッシュ値 $h(P_{i-1})$ と、からなり、前記署名生成手段は、前記ログリストを参照し、前記ログリストにすでに登録されている、受信済みメッセージ M_{N-1} に対する署名ログ L_{N-1} に含まれる前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ を計算する手段と、前記署名対象であるメッセージ M_N のハッシュ値 $h(M_N)$ と、計算した、前記前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ と、を含むデータに対して、当該デジタル署名生成装置に記憶されている秘密鍵を用いて、署名値 S_N を生成する手段と、を備え、前記登録手段は、前記署名対象である受信メッセージ M_N と、前記署名対象である受信メッセージ M_N に対する署名ログ L_N と、を前記ログリストに登録する。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のデジタル署名生成装置であって、さらに、前記署名対象メッセージ M_N および/または前記署名対象メッセージ M_N に対する署名ログ L_N を、他の装置へ送信する送信手段を備える。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のデジタル署名生成装置であって、さらに、前記記憶手段に格納された署名ログを公開する公開手段を備える。

【請求項 4】

請求項 1 ないし 3 いずれか一に記載のデジタル署名生成装置であって、さらに、前記前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ を計算する手段は、前記前データ P_{N-1} として、前記ログリストにすでに登録されている、受信したメッセージ M_{N-2} に対する署名ログ L_{N-2} に含まれる前記データ P_{N-2} のハッシュ値をさらに計算の対象とする。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 いずれか一に記載のデジタル署名生成装置であって、前記署名ログ L_i は、さらに、当該署名ログに含まれる署名値を生成する際に用いた秘密鍵に対応する公開鍵に関わる公開鍵証明書に対応付けられる情報を含む。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のデジタル署名生成装置によって生成された、メッセージに対するデジタル署名を検証するデジタル署名検証装置であって、前記デジタル署名 S_N と、前記署名対象メッセージ M_N と、を受け付ける検証対象受付手段と、

検証対象の前記デジタル署名に対応する署名ログ L_N より後に前記ログリストに登録された署名ログを取得する履歴取得手段、と、

取得した前記署名ログに含まれる、前記署名ログ L_N よりあとに前記ログリストに登録され、かつ、信頼する署名ログ L_{N+T} 以前に前記ログリストに登録された、取得した前記署名ログ L_i に対し、前記署名ログ L_i に含まれる前データ P_{i-1} が、前記署名ログ L_i の一つ前に登録された署名ログ L_{i-1} に含まれるデータを前記ハッシュ関数の入力としたときに計算されるハッシュ値と一致するか否かを検証する連鎖検証手段と、を備える。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のデジタル署名の検証装置であって、さらに、前記検証対象受付手段が受け付けた検証対象となる署名ログ L_N が、前記履歴取得手段が取得した前記署名ログに登録されているか否かを調べる登録状態検証手段を備える。

【請求項 8】

請求項 6 または 7 に記載のデジタル署名の検証装置であって、前記信頼する署名ログとは、前記検証対象となるデジタル署名 S_N よりあとに前記デジタル署名生成装置において生成されたデジタル署名に関わる署名ログであって、当該署名ログまたは当該署名ログのハッシュ値が、前記連鎖検証手段による検証が実行される以前に、公開された署名ログである。

【請求項 9】

請求項 6 ないし 8 いずれか一に記載のデジタル署名の検証装置であって、前記デジタル署名検証装置と、前記デジタル署名生成装置は、同一の装置であって、前記履歴取得手段は、前記デジタル署名生成装置において前記記憶手段にあらかじめ格

納されている、前記ログリストに含まれる前記署名ログ、を参照する。

【請求項 1 0】

電子計算機を、メッセージに対するデジタル署名を生成するデジタル署名生成装置として動作させる、デジタル署名生成プログラムが記憶された記憶媒体であって、前記プログラムは、前記電子計算機に、

記憶手段に、署名生成時に作成する署名ログが一つ以上登録されたログリストを格納する処理と、

前記ログリストを参照して新たなデジタル署名を生成する署名生成処理と、

前記新たなデジタル署名の生成時に新たな署名ログを生成して前記ログリストに登録する登録処理と、

を実行させ、

1番目の前記署名ログ L_1 は、前記受信済みのメッセージ M_1 に対して生成した署名値 S_1 と、前記署名データを特定する署名識別子 ID_1 と、前記受信済みのメッセージ M_1 のハッシュ値 $h(M_1)$ と、前記受信済みのメッセージ M_1 より一つ前に受信したメッセージ M_{1-1} に対する署名ログ L_{1-1} に含まれる、署名値 S_{1-1} と、前記受信済みのメッセージ M_{1-1} のハッシュ値 $h(M_{1-1})$ と、からなる前データ P_{1-1} のハッシュ値 $h(P_{1-1})$ と、からなり、

前記署名生成処理は、前記ログリストを参照し、前記ログリストにすでに登録されている、受信済みメッセージ M_{N-1} に対する署名ログ L_{N-1} に含まれる前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ を計算する処理と、

前記署名対象であるメッセージ M_N のハッシュ値 $h(M_N)$ と、計算した、前記前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ と、を含むデータに対して、当該電子計算機に記憶されている秘密鍵を用いて、署名値 S_N を生成する処理と、からなり、

前記登録処理は、前記署名対象である受信メッセージ M_N と、前記署名対象である受信メッセージ M_N に対する署名ログ L_N と、を前記ログリストに登録する。

【請求項 1 1】

請求項 1 0に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、

前記デジタル署名生成プログラムは、さらに、前記電子計算機に、

前記署名対象メッセージ M_N および/または前記署名対象メッセージ M_N に対する署名ログ L_N を、他の装置へ送信する送信処理を実行させる。

【請求項 1 2】

請求項 1 0または 1 1に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、

前記デジタル署名生成プログラムは、さらに、前記電子計算機に、

前記記憶手段に格納された署名ログを公開する公開処理を実行させる。

【請求項 1 3】

請求項 1 0ないし 1 2いずれか一に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、

前記前データ P_{N-1} のハッシュ値 $h(P_{N-1})$ を計算する処理は、前記前データ P_{N-1} として、前記ログリストにすでに登録されている、受信したメッセージ M_{N-2} に対する署名ログ L_{N-2} に含まれる前記データ P_{N-2} のハッシュ値をさらに計算の対象とする。

【請求項 1 4】

請求項 1 0ないし 1 3いずれか一に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、

前記署名ログ L_1 は、さらに、当該署名ログに含まれる署名値を生成する際に用いた秘密鍵に対応する公開鍵に関わる公開鍵証明書に対応付けられる情報を含む。

【請求項 1 5】

電子計算機を、請求項 1 または 1 0に記載のデジタル署名生成装置によって生成された、メッセージに対するデジタル署名を検証するデジタル署名検証装置として動作させる、デジタル署名検証プログラムが記憶された記憶媒体であって、

前記プログラムは、前記電子計算機に、

前記デジタル署名 S_N と、前記署名対象メッセージ M_N と、を受け付ける検証対象受付処理と、

検証対象の前記デジタル署名に対応する署名ログ L_N より後に前記ログリストに登録され

た署名ログを取得する履歴取得処理、と、
取得した前記署名ログに含まれる、前記署名ログ L_N よりあとに前記ログリストに登録され、かつ、信頼する署名ログ L_{N+T} 以前に前記ログリストに登録された、取得した前記署名ログ L_1 に対し、前記署名ログ L_1 に含まれる前データ $P_{1..1}$ が、前記署名ログ L_1 の一つ前に登録された署名ログ $L_{1..1}$ に含まれるデータを前記ハッシュ関数の入力としたときに計算されるハッシュ値と一致するか否かを検証する連鎖検証処理と、を実行させる。

【請求項 16】

請求項 15 に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、
前記デジタル署名検証プログラムは、さらに、前記電子計算機に、
前記検証対象受付処理が受け付けた検証対象となる署名ログ L_N が、前記履歴取得処理が取得した前記署名ログに登録されているか否かを調べる登録状態検証処理を実行させる。

【請求項 17】

請求項 15 または 16 に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、
前記信頼する署名ログとは、前記検証対象となるデジタル署名 S_N よりあとに前記デジタル署名生成装置において生成されたデジタル署名に関わる署名ログであって、当該署名ログまたは当該署名ログのハッシュ値が、前記連鎖検証処理による検証が実行される以前に、公開された署名ログである。

【請求項 18】

請求項 15 ないし 17 いずれか一に記載のプログラムが記憶された記憶媒体であって、
前記デジタル署名検証プログラムは、前記デジタル署名生成装置において実行され、
前記履歴取得処理は、前記デジタル署名生成装置において前記記憶手段にあらかじめ格納されている、前記ログリストに含まれる前記署名ログを参照する。